

みんなで加入 みんなが安心

回 覧

長野県民交通災害共済

12月から電子申込開始予定!

スマホやタブレットなどインターネット上の専用サイトから24時間いつでも申込手続きができます。

電子申込された方には、翌年度加入手続きから継続案内メールが送られます。申込内容に変更がなければ簡単な手続きで継続が可能です。



地域巡回

電子申込手続きの支援が必要な方は、12月から3月まで、サポート職員が地域づくりセンターを巡回しますので、お気軽にご相談ください。

詳細や巡回スケジュールは12月広報でお知らせします



申込書

電子化に伴い、町会での配布・取りまとめがなくなります。

申込書が必要な方は、地域づくり支援課、または最寄りの地域づくりセンターへお越しください。

手続窓口は裏面のフローをご覧ください

インターネットにアクセスする環境がない方は、地域づくり支援課、または巡回時にサポート職員が持参するタブレットでお申し込みが可能です。

令和9年度・10年度会員の募集に限り、紙でのお申し込みも可能です。

令和11年度会員の募集から電子申込のみとなる予定です。

問い合わせ先

松本市地域づくり支援課

0263-34-3280

松本市大手3-8-13

chiikidukuri@city.matsumoto.lg.jp

申込方法は？

インターネット環境(スマホやタブレット等)がありますか？
または家族(※三親等以内)の方がお持ちですか？

※三親等以内とは・・・

父母、子、配偶者、祖父母、兄弟姉妹、孫、曾孫、おじおば、甥姪

① はい

② 持っていないが電子申込したい

③ いいえ

ご自身で申込
または家族にお願いする

地域巡回で
サポート職員が支援

はい

いいえ

電子申込
(24時間OK)

電子決済手段があるが、
申込手続きを支援して欲しい

どの端末で
電子申込しますか

紙の申込書
(R9・10年度限定)
【手続き窓口】
地域づくり支援課
支所・出張所

公費負担

中学校3年生(義務教育終了前)までの
お子さんは、公費負担により市で一括加
入しますので、各ご家庭での申込手続き
は不要です。
二重加入にご注意ください！

申込者

スマホ等

電子決済

市

タブレット

電子決済
(PayPayのみ)

市

タブレット

現金決済

※令和11年度以降は
電子申込のみと
なる予定です

まさかにそなえて！

交通災害共済に加入しましょう

～ みんなの共済 心のお守り ～

この共済は、市民の生活の安定と福祉の増進に寄与するため、県内15市が
共同で行っている事業で、会員の方が思いがけず交通事故にあわれたときに、
皆さんの会費の中から見舞金をお支払いする助け合いの制度です。

年会費 1人400円

見舞金 入通院2日以上
2万円～
死亡時100万円

日本国内で発生した次のものが見舞金の
対象となります

- 自動車、バイク、自転車等による衝突、転落、
接触等の交通事故
(道路上を運行中の事故に限る)
- 電車、航空機および船舶による事故
(運行中、航行中の事故に限る)
- 車いす、電動車いすの転倒等の事故
(運行中のほか、制約あり)

